

お客さま各位

長岡信用金庫

「民法(債権法)改正」を踏まえた預金規定等の改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、2020年4月施行の改正民法(債権法)を踏まえ、預金規定を2020年4月1日より下記のとおり改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、予めご了承ください。

また、改定後の規定については当金庫のホームページで確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、令和2年4月1日以降は、口座開設時等の預金規定集の配布及び郵送については終了させていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 改定する預金規定等

- ・普通預金規定
- ・決済用普通預金規定
- ・しんきん定期性総合取引規定
- ・納税準備預金規定
- ・貯蓄預金規定
- ・通知預金規定
- ・当座勘定規定(一般用)
- ・当座勘定規定(専用約束手形口用)
- ・定期預金共通規定
- ・自由金利型定期預金(M型)規定
- ・自動継続自由金利型定期預金(M型)規定
- ・期日指定定期預金規定
- ・自動継続期日指定定期預金規定
- ・自由金利型定期預金(大口)規定
- ・自動継続自由金利型定期預金(大口)規定
- ・変動金利定期預金規定
- ・自動継続変動金利定期預金規定
- ・積立定期預金規定
- ・積立式期日指定定期預金規定
- ・定期積金規定
- ・キャッシュカード規定
- ・ローンカード規定
- ・ICキャッシュカード特約
- ・デビットカード取引規定
- ・Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定
- ・長岡しんきんテレホンバンキングサービス利用規定
- ・オーナーズローンカード規定
- ・法人カード規定
- ・当座カード規定
- ・振込規定

2. 改定日

令和2年4月1日(水)

3. 改定内容

- (1) 成年後見人ご本人について補助・保佐・後見が開始された場合の取扱いを明確にしました。
- (2) 各規定等変更時の周知方法について明確にしました。
- (3) 定期預金の期日前解約の取扱いについて明確にしました。
- (4) デビットカード取引時の契約内容について明確にしました。

以上

※改定後の規定については、[こちら](#)をご覧ください。